

水稻に QoI 剤を使用する場合の対応マニュアル

大分県農林水産部地域農業振興課
JA全農おおいた資材部肥料農薬課

いもち病防除に対する QoI 剤（ストロビルリン系殺菌剤）については、平成 24 年度に本剤耐性いもち病菌が発生したことを機に、これまで使用の自粛を申し合わせてきました（QoI 剤薬剤に対し感受性低下したいもち病発生について：同年 10 月 11 日全農おおいた通知）。しかし、その後耐性菌は減少傾向にあり、また一部の地域で本耐性菌の再発防止策を講じたうえでの QoI 剤の使用再開の意見もでています。

そこで、やむを得ず QoI 剤を使用する場合に耐性菌の再発や他産地への拡散を防ぐため、標記の対応マニュアルを作成しましたので、使用に当たっては、下記に準じた対応をお願いします。

1. QoI 剤は本田期のみでの使用とし、使用回数は年 1 回まででお願いします。

- 1) 本条件は、日本植物病理学会殺菌剤耐性菌研究会が示した「イネいもち病防除における QoI 剤及び MBI-D 剤耐性菌対策ガイドライン（平成 20 年 4 月 29 日公表）」に準拠しております。
- 2) 使用に当たっては下記にご留意ください。
 - (1) 育苗箱施薬剤は、残効が長く最も効率的にいもち病菌密度を低下させる手段ですが、QoI 剤を含む育苗箱施薬剤は耐性菌再発リスクも高いです。そのため、育苗箱施薬は非 QoI 剤を用いて確実に実施をお願いします。
 - (2) 採種圃では、耐性菌保菌種子が広範囲に伝播する危険性が懸念されるため、育苗箱、本田ともに非 QoI 剤の使用をお願いします。

2. QoI 剤を使用する場合は、産地での合意形成をお願いします。

- 1) QoI 剤の使用可否は、JA（事業部）、市町村など暦等で統一した栽培を行う範囲における県振興局、農協、市町村、農業共済、無人ヘリ防除協議会等で、十分な協議を行った上でのご判断をお願いします。
- 2) QoI 剤を使用する際には、生産者に対し、耐性菌の再発リスク等について、周知をお願いします。

3. QoI 剤を使用する場合は、耐性菌検定の実施をお願いします。

- 1) 耐性菌の再発を監視するため、毎年 1 回の実施をお願いします。
- 2) QoI の使用可否を協議した機関（2-1）で協力して実施をお願いします。
- 3) 検定手法は、「QoI 耐性いもち病菌の液体培地検定法：平成 28 年 11 月 1 日大分県農林水産研究指導センター農業研究部（以下農業研究部）公表」をご活用ください。
- 4) 検定用培地は、農業研究部病虫害対策チームが提供します。
 - (1) 検定に使用した培地及びチューブの処分は、3) の検定法に準じた実施をお願いします。
- 5) 検定結果について、耐性菌再発時の迅速な対応のため、大分県地域農業振興課及び JA 全農おおいた資材部肥料農薬課に報告をお願いします。
 - (1) 報告期限は、毎年 10 月 1 日とします。
 - (2) 耐性菌が確認された場合は、今後の対応について検討します。

本マニュアルは QoI 剤の使用を推進するものではありません